

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 管理会社コード | 13854 |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

上場ETF-JDR(管理会社:UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ、外国投資法人:UBS ETF・シキャブ)に関する日々の開示事項

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイを管理会社に、UBS ETF・シキャブを外国投資法人として上場する以下のETF-JDR銘柄について、日々の開示事項をご報告します。

ETF-JDR銘柄(10銘柄)

| 掲載番号 | 銘柄名 | 銘柄コード | 上場取引所 |
|------|--------------------------------|-------|-------|
| 1 | UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50) | 1385 | 東 |
| 2 | UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ) | 1386 | 東 |
| 3 | UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU) | 1387 | 東 |
| 4 | UBS ETF 欧州通貨圏小型株(MSCI EMU 小型株) | 1388 | 東 |
| 5 | UBS ETF 英国大型株100(FTSE 100) | 1389 | 東 |
| 6 | UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本) | 1390 | 東 |
| 7 | UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35) | 1391 | 東 |
| 8 | UBS ETF 英国株(MSCI 英国) | 1392 | 東 |
| 9 | UBS ETF 米国株(MSCI 米国) | 1393 | 東 |
| 10 | UBS ETF 先進国株(MSCIワールド) | 1394 | 東 |

*各銘柄の状況につきましては、次のページ以降をご参照ください。なお、各銘柄名をクリックしていただくと、各銘柄の状況が表示されます。

以 上

各 位

| | |
|---------|------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1385 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

84,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=116.60円)により計算しています。

80,104,012,787 円 (687,025,734.53 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=116.60円)により計算しています。

3,996 円 (34.27 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{ユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1386 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

32,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=116.60円)により計算しています。

30,186,451,435 円 (258,899,251.72 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=116.60円)により計算しています。

7,290 円 (62.53 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1387 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

4,500 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=116.60円)により計算しています。

223,321,289,139 円 (1,915,353,143.61 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=116.60円)により計算しています。

13,899 円 (119.21 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

0.02%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMUインデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1388 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 欧州通貨圏小型株 (MSCI EMU 小型株)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

2,800 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=116.60円)により計算しています。

9,097,019,037 円 (78,022,136.07 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=116.60円)により計算しています。

10,623 円 (91.11 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1389 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 英国大型株100 (FTSE 100) に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

5,500 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=139.38円)により計算しています。

14,910,153,535 円 (106,971,501.74 英ポンド)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=139.38円)により計算しています。

9,283 円 (66.60 英ポンド)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とFTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{FTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値}}{\text{前営業日のFTSE 100インデックス(トータルリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1390 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

26,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.09円)により計算しています。

22,138,488,784 円 (202,937,838.33 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.09円)により計算しています。

4,487 円 (41.13 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1391 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

75,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=109.23円)により計算しています。

14,026,163,139 円 (128,413,515.77 スイス・フラン)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=109.23円)により計算しています。

1,767 円 (16.18 スイス・フラン)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

0.34%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1392 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 英国株(MSCI 英国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

21,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=139.38円)により計算しています。

1,305,826,665 円 (9,368,531.25 英ポンド)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=139.38円)により計算しています。

2,560 円 (18.37 英ポンド)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI英国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI英国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI英国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1393 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 米国株(MSCI 米国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

1,500 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.09円)により計算しています。

64,825,040,886 円 (594,234,493.41 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.09円)により計算しています。

24,624 円 (225.72 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI米国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1394 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 先進国株(MSCIワールド)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2017年4月24日現在)

2,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.09円)により計算しています。

164,700,169,107 円 (1,509,764,131.51 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2017年4月21日現在)

日本円への換算は2017年4月21日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=109.09円)により計算しています。

20,076 円 (184.03 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2017年4月21日現在)

-0.14%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上